様式第1号（第5条関係）

会議概要

会　議　の　名　称	令和３年度第１回久喜市行政改革推進委員会
開　催　年　月　日	令和３年７月１３日（火）
開始・終了時刻	午前１０時００分から午前１０時４５分まで
開　催　場　所	久喜市役所　大会議室
議　長　氏　名	委員長　浅野　和生
出席委員（者）氏名	浅野　和生、大鹿　浩彰、加藤　武男、久芳　しげ子、 齊田　保彦、迫ノ岡　孝江、杉山　重美、冨田　伯枝、 中村　美恵子、野村　祐輔、長谷川　久士、松本　陽子
欠席委員（者）氏名	長谷川　容子
説明者の職氏名	総務部参事兼企画政策課長　関根　義寛 企画政策課　行政管理係　主事　下田代　秀弥
事務局職員職氏名	総務部長　中村　貴子 総務部副部長　小澤　敦子 総務部参事兼企画政策課長　関根　義寛 企画政策課　課長補佐　目黒　忍 企画政策課　行政管理係長　森山　真一 企画政策課　行政管理係　主事　下田代　秀弥
会　議　次　第	○久喜市行政改革推進委員会委嘱式 １　委嘱書の交付 ２　委員及び事務局職員の紹介 ○令和３年度第１回久喜市行政改革推進委員会 １　開会 ２　市長あいさつ ３　委員長、副委員長の選出 ４　委員長、副委員長あいさつ ５　諮問 ○久喜市の行政改革についての説明 １　説明 ○その他
配　布　資　料	次第 資料１第２次久喜市行政改革大綱 参考資料久喜市の行政改革の概要 傍聴要領 久喜市行政改革推進委員会委員一覧 諮問書（写）
会議の公開又は非公開	公開
傍　聴　人　数	０人

様式第２号（第５条関係）

審　議　会　等　会　議　録

発　言　者　・　会　議　の　て　ん　末　・　概　要	
司会（関根参事兼課長）	皆様、こんにちは。 本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 私は本日の司会を務めさせていただきます、企画政策課長の関根でございます。 よろしくお願いいたします。 それでは、ただ今から、久喜市行政改革推進委員会委員委嘱式を執り行いたいと存じます。 はじめに梅田市長から委員の皆様に委嘱書を交付させていただきます。 お手元の名簿順にお名前をお呼びしますので、その場にてご起立願います。 なお、長谷川容子委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。 （梅田市長から各委員に委嘱書を交付） ありがとうございました。 以上、１３人の皆様に委員をお願いすることになりました。 よろしくお願いいたします。 続きまして、委員及び事務局職員の紹介をさせていただきます。 本日は、行政改革推進委員会の第１回目の会議でございますので、一言ずつ自己紹介をお願いしたいと存じます。 なお、お手元の名簿に基づき順次お願いしたいと思います。 （名簿順に自己紹介） ありがとうございました。 続きまして、執行部の紹介をさせていただきます。 （執行部自己紹介） 以上を持ちまして、久喜市行政改革推進委員会委員委嘱式を終了とさせていただきます。 それでは引き続き、令和３年度第１回久喜市行政改革推進委員会を開会させていただきます。 開会にあたりまして、はじめに、現在の出席委員について、ご報告いたします。 委員１３名中、出席委員１２名でございます。本委員会は、久喜市行政改革推委員会条例第７条第２項の規定により、会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。 次に、皆様にご了承いただきたいことがございます。

まず、会議録作成のため、審議を録音させていただきますことをご了解願います。
次に、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第３条に基づき公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものでございます。
本日は、傍聴を希望される方はいらっしゃいません。
傍聴につきましては、お手元の傍聴要領のとおり取り扱いたいと思いますので、委員の皆様にはよろしくお願いいたします。
それでは、開会に当たり、梅田市長からごあいさつを申し上げます。

梅田市長　（市長あいさつ）

司会（関根参事兼課長）　ありがとうございました。
続きまして、委員長、副委員長の選出に入らせていただきます。
選出に当たりましては、市長を座長として進めさせていただきたいと存じます。
市長、よろしくお願いします。

梅田市長　委員長、副委員長を選出するまでの間、暫時、座長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。
この委員会には、久喜市行政改革推進委員会条例第６条の規定により、委員長及び副委員長をそれぞれ１人、委員の互選により定めることとしております。
それでは、委員長、副委員長の選出につきまして、自薦・他薦などご意見がありましたらお願いいたします。

大鹿委員　前期の委員長であり、平成国際大学教授でいらっしゃる浅野委員に委員長をお願いしてはどうでしょうか。

梅田市長　ただ今、委員長に浅野委員さんとのご意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認め、浅野委員さんを委員長と決定させていただきます。
続きまして、副委員長の選出をお願いしたいと思います。
副委員長の選出につきまして、どなたかご意見はございますか。

松本委員　野村委員さんに副委員長をお願いしてはどうでしょうか。

梅田市長　ただ今、副委員長に野村委員さんとのご意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認め、副委員長に野村委員さんと決定させていただきます。
両委員さんにおかれましては、よろしくお願いを申し上げます。
委員長、副委員長が選出されましたので、ここで座長の任を解かせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

司会（関根参事兼課長）　それではここで、委員長、副委員長よりごあいさつを頂戴したいと存じます。
はじめに、浅野委員長、お願いいたします。

浅野委員長　（委員長あいさつ）

司会（関根参事兼課長）　ありがとうございました。
続きまして、野村副委員長、ごあいさつをお願いいたします。

野村副委員長　（副委員長あいさつ）

司会（関根参事兼課長）　ありがとうございました。
委員長、副委員長が決まりましたので、ここで、梅田市長から浅野委員長へ諮問をお願いいたします。
市長より諮問書をお渡ししますので、委員長、前へお願いします。

【諮問書の手交】

ありがとうございました。
それでは、ご着席をお願いします。
なお、誠に恐縮ではございますが、このあと市長は別の公務がございます関係で、ここで退席させていただきます。

【市長退席】

会議の進行につきましては、久喜市行政改革推進委員会条例第７条の規定に基づきまして、委員長にお願いするものでございますが、先に、席の準備をさせていただきます。
準備が整いますまで、暫時、休憩時間をいただきたいと存じます。

（再開）

委員長よろしくお願いします。

浅野委員長　それでは、しばらくの間、進行を務めさせていただきます。
円滑に進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。
本日は事務局から久喜市の行政改革について説明がございます。
事務局は説明をお願いします。

事務局（下田代主事）	説明に入ります前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。 事前に送付させていただきました資料でございますが、 ・次第 ・資　料　１　第２次久喜市行政改革大綱 ・参考資料　久喜市の行政改革について また、本日ご用意させていただきました、 ・資料１　第２次久喜市行政改革実施計画の進捗状況について ・資料２　個別事業シート（令和２年度年間実績） ・資料３　個別事業シート（令和３年度年次計画） ・久喜市行政改革推進委員会委員一覧 ・傍聴要領 ・諮問書の写し 以上でございますが、不足等はございませんか。 次に、会議の公開等の手続き等につきまして、ご説明させていただきます。 久喜市では、会議の公開等の取り決めとして、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき会議を行っております。 会議は原則公開とし、開催に当たりましても、市内の公共施設の市民参加コーナーやホームページ上に掲載し、会議の傍聴のご案内をしております。 会議の結果につきましては、１ヶ月以内を目処に会議録を作成し、市民の皆様に公開してまいります。 また、傍聴希望者がいれば傍聴を認めることとしております。 次に、会議録の作成についてでございます。 会議録の作成は、原則として全文記録、又はできる限り全文記録方式に近い形で作成することとされておりますので、その方法により作成してまいります。 次に、会議録の確認及び署名の方法でございます。 会議録につきましては、事務局案を作成後、委員長及び委員長から指名された方のお二方に内容を確認いただくことで確定し、それぞれ署名をいただきたく存じます。 次に、ご審議をお願いしたい事項といたしまして、委員名簿の公開でございます。 会議録の公開に合わせまして、委員の名簿も公開することとなってございますが、お手元にお配りしてある名簿のような形で、必要に応じてホームページ等で公開したいと考えております。 また、委員名簿の公開に関しましてはもう一つございまして、当委員会の委員は、公職者名簿に掲載され、公文書館にて閲覧できることになっております。 この名簿では、お名前の他に、住所、電話番号も公開する形式となっておりますが、個人情報の関係もありますので、住所、電話番号は基本的には空白とし、ご本人の了解を得られれば掲載させていただく取扱いとさせていただきたいと思いますので、この件につきまして、ご審議をお願いしたいと存じます。

浅野委員長　　ただ今、事務局より確認及び提案がありました。
まず、確認事項としましては、「会議録は、全文記録またはできる限り全文記録方式に近い形で作成すること。」と「会議録は、私と私が指名した委員の２名で確認し、それぞれの署名をもって確定すること。」とのことです。
この点について、ご意見ございますか。

（意見なし）

それでは、事務局案のとおりとさせていただきます。
今回の会議録の署名委員ですが、事務局としては、私の他にもう１人の委員の署名をいただきたいということです。
名簿順ですと大鹿委員さんにお願いしたいと思いますが、いかがですか。

大鹿委員　　承りました。

浅野委員長　　よろしくお願いいたします。
続いて委員名簿の公開でございますが、まず、ホームページ等で公表する名簿については、お手元にある名簿のような形式で公表するとのことでございます。
次に、公職者名簿の掲載方法ですが、事務局案としては住所、電話番号欄は基本的には空白とし、委員の了承が得られれば、住所、電話番号を含め公開する、とのことですが、ご意見がある方はご発言をお願いします。

杉山委員　　事務局案のとおり住所、氏名については空欄としたほうがいいと思います。

浅野委員長　　ただいまの意見について、何かご意見等ございますか。

（意見なし）

それでは、そのようにさせていただきます。
引き続き事務局から説明をお願いします。

事務局（下田代主事）　　それでは行政改革の概要について、ご説明いたします。
事前に資料の送付をさせて頂いておりますことから、概要のみご説明いたします。
「久喜市の行政改革の概要」をご覧ください。
１ページでございます。
行政改革の推進につきましては、国の指針などによると、質の高い公共サービスを効率的、効果的に提供するための一層の取組みが求められています。
久喜市では、市が真に担うべき事業を選択し、限られた財源をこれらに集中するとともに、市民ニーズに対応した行政サービスの更なる充実に努めるなど、簡素で効率的な行政運営の実現を目指して、平成２９年度から５年間を計画期間とした「第２次久喜市行政改革大綱」を策定し

	ました。 　具体的な取組みにつきましては、同大綱内の、「第２次久喜市行政改革実施計画」の５０の取組みに基づいて各主管課が実施しております。 　このたび、これらの実施項目について、同大綱の運用４年目となる令和２年度末現在の進捗状況等を取りまとめましたので、委員の皆様にご審議、ご意見をいただき、行政改革のさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。 　次に２ページをご覧ください。 　項目４の「今後の行政改革について」ご説明いたします。 　現行の第２次行政改革大綱につきましては、令和３年度で計画期間が終了となりますことから、今後の行政改革については、前期行政改革推進委員会の提言書に基づき、本市の最上位計画である総合振興計画と一体的に取り組むことといたします。 　「久喜市の行政改革の概要」に関する説明については以上でございます。
浅野委員長	ただ今事務局から説明がありました。 　質問や意見がありましたら、発言を願います。 （質問・意見等なし） 　引き続き事務局から第２回行政改革推進委員会について、説明をお願いします。
事務局（下田代主事）	それでは、第２回行政改革推進委員会についてご説明いたします。 　配布いたしました「令和３年度第２回久喜市行政改革推進委員会の開催について」をご覧ください。 　令和３年７月３０日、午後２時から久喜市役所４階の第３・４会議室にて開催いたします。 　内容といたしましては、先程も申し上げましたように、「第２次久喜市行政改革実施計画」における５０の取組項目の令和２年度進捗状況について、ご審議いただく予定でございます。 　続きまして、「令和３年度第２回久喜市行政改革推進委員会における会議資料の配布及び事前質問について」をご覧ください。 　当日の会議の円滑な進行を図るため、本日配布させていただいた資料１の第２次久喜市行政改革実施計画の進捗状況（令和３年３月３１日時点）、資料２の個別事業シート（令和２年度年間実績）及び資料３の個別事業シート（令和３年度年次計画）について、あらかじめ内容を確認していただき、疑問点などについてご質問をいただきたく存じます。 　提出方法につきましては、E メール、FAX、郵送等により、担当宛にご送付ください。 　なお、様式に定めはございません。 　提出期限につきましては、期限が短く大変恐縮ではございますが、関係各課への照会を行う関係上、令和３年７月２１日の水曜日必着とさせていただきます。 　第２回行政改革推進委員会についての説明は以上でございます。

浅野委員長　　ただ今事務局から説明がありました。
質問や意見がありましたら、発言を願います。

（質問・意見等なし）

続きまして、その他について、委員の皆さんから何かございますか。

久芳委員　　新型コロナウイルス感染症に関する質問です。
新型コロナウイルス感染症の陽性者数については、幸手保健所からの情報提供を待って、数値を把握しているのでしょうか。
久喜市に保健所を設置しないのでしょうか。

中村総務部長　　新型コロナウイルス感染症の陽性者数については、幸手保健所からの情報提供を待って、市のホームページ上に陽性者数の掲載を行っているところでございます。
市では、７月１２日現在で８６０人の方が累積で陽性となっております。
陽性者については、市だけでは把握できないことから、保健所との連携を図りながら業務を進めているところです。
ご質問のあった久喜市にも保健所を設置してはどうかという件については、過去、保健所の支所が久喜市内に設置されていたこともありましたが、県の組織的な見直しで、現在の保健所の組織体系に変更となっております。
市といたしましては、今後も県及び保健所との連携を図りながら業務を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

浅野委員長　　その他にご質問やご意見はございますか。

（質問・意見等なし）

事務局から何かありますか。

事務局（下田代主事）　　それでは、事務局から事務連絡をさせていただきます。
まず、本日の会議録の関係でございますが、案を作成後、今回の署名委員であります委員長及び大鹿委員にご確認いただき、確定とさせていただきたいと存じます。
次に、次回の委員会の開催予定でございますが、令和３年７月３０日の午後２時から久喜市役所４階第３・４会議室にて開催いたします。
事務局からは、以上でございます。

浅野委員長　　委員の皆様から何かご質問等ございますか。

（質問なし）

他にございませんか。
無いようでしたら、以上で本日の議題は終了とし、進行を司会に戻し

	たいと思います。 　長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。
司会（関根参事兼課長）	浅野委員長、ありがとうございました。 　また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。 　以上を持ちまして、令和３年度第１回久喜市行政改革推進委員会を終了させていただきます。 　ご協力ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和３年７月３０日

浅野　和生

大鹿　浩彰